

令和 2 年 3 月 2 7 日

## 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う 東京都公文書館の臨時休館と一部サービスの提供について

東京都公文書館は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、下記のとおり臨時休館としますので、お知らせします。

なお、事前予約制による閲覧室の利用や利用請求、電話等によるレファレンスなど、一部のサービスを提供します。

### 記

#### 1 臨時休館期間

令和2年4月1日（水曜日）から同月12日（日曜日）まで（予定）

#### 2 一部提供するサービス

##### (1) 事前予約制による閲覧室の利用（月曜日から金曜日まで）

電話により事前予約をされた方のみ入館し、閲覧室での閲覧及び複写サービスを御利用になれます。御利用できるのは、1時間当たり3組まで（1組当たり2名まで）とさせていただきます（1時間ごとの入替制です。）。

##### (2) 利用請求

東京都公文書館で保存している特定歴史公文書等について、郵便等やファクシミリにより、利用請求書の提出をすることができます。

なお、上記（1）事前予約による閲覧室の利用をする方については、閲覧室受付で利用請求書を提出することができます。

##### (3) 電話等によるレファレンス

東京都公文書館で所蔵している資料は、情報検索システム（4月1日から稼働予定）にてお探しいただけます。

調べたいことや探している資料等の御質問について、必要な資料、情報を御案内します。内容によっては、お時間をいただくことがあります。

※ 上記（1）から（3）までの詳細は、東京都公文書館整理閲覧担当にお問合せ（電話番号：042-313-8440）いただくか、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

### 3 その他

- (1) 開館記念企画展示「守る、伝える～東京のアーカイブズ」については、令和2年4月12日まで休止します。また、常設展示室も併せて休止します。
- (2) 研修室の一般への貸出し及び予約の受付は、当面の間休止します。
- (3) デジタルアーカイブサービスは、令和2年4月1日からインターネットで公開します。
- (4) 限定的に提供するサービス内容は、今後変更となる場合があります。その際は、改めて東京都公文書館ホームページでお知らせします。
- (5) 令和2年4月13日以降の対応については、改めて東京都公文書館ホームページでお知らせします。

問合せ先 東京都公文書館 電話 042-313-8460
------------------------------------